

平成25年度第2回相模原市公募公債発行要項

1. 発行者の名称 相模原市
2. 発行総額 金10億円
3. 発行の目的 特別養護老人ホーム等建設費補助事業、相模川ふれあい科学館再整備事業、(仮称)上溝学校給食センター整備事業資金
4. 発行日 平成26年2月27日
5. 各公債の金額 10万円
本公債については、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)の規定の適用を受けるものとする。
6. 利率 年0.25パーセント
7. 発行価額 額面100円につき金100円
8. 償還金額 額面100円につき金100円
9. 償還の方法及び期限
 - (1) 本公債の元金は、平成31年2月25日にその全額を償還する。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
10. 利息支払の方法及び期限
 - (1) 本公債の利息は、その発行日の翌日から償還期日までこれを付け、平成26年8月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年2月25日及び8月25日の2回に各その日までの前半か半分を支払う。
 - (2) 発行日の翌日から平成26年8月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半年に満たない利息を支払うときは、当該半年の日割をもってこれを計算する。
 - (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (4) 償還期日後は、利息を付けない。
11. 申込期日 平成26年2月19日
12. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
13. 払込期日 平成26年2月27日
14. 募集の受託会社 株式会社横浜銀行
15. 引受並びに募集取扱会社
株式会社横浜銀行(代表)
株式会社八千代銀行
16. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
17. 応募者利回り 年0.250パーセント

以上